

1面のついで

▽集団接種会場 公立阿伎留医療センター

▽個別接種会場 市内23医療機関(予定)

※個別接種会場の医療機関は、決まり次第、市ホームページや広報あきる野などでお知らせします。

※ワクチンの供給状況により、スケジュールが変更となる場合があります。

▽接種当日の持ち物など

●接種券

●予診票

●本人確認ができるもの(保険証、運転免許証、医療証、マイナンバーカードなど)
●当日は、肩が出しやすい服装(半袖など)でお越しください。

▽その他

●接種日当日までに予診票の記入をお願いします。

●接種前に体温を測定してください。発熱や体調が悪い場合は、接種を控え、コールセンターか予約した医療機関へご連絡ください。

▽問合せ 健康課予防推進係



令和3年度の市民税・都民税納税通知書などの発送

給与から天引きされる方(特別徴収)

▽発送日 5月10日(月)

※市から事業主宛てに郵送します。勤務先などから税額決定通知書を受領してください。

納付書払い、口座振替される方(普通徴収)・年金天引きされる方

▽発送日 6月10日(木)

※市から個人宛に郵送しますので、支払方法などを確認してください(非課税の方には、送付しません)。

課税証明書・非課税証明書の発行

▽発行日 納税の方法により、課税証明書・非課税証明書の発行日が異なります。

●特別徴収のみの方:5月10日(月以降)

●普通徴収のみの方、特別徴収と普通徴収の併徴の方:6月10日(木)以降

●年金から天引きされる方は、6月10日(木)以降となります。

※申告をしていないなど課税資料の登録がない場合は、課税証明書・非課税証明書の発行日が遅くなる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、3月16日以降に申告された方へ

3月16日以降に申告された方は、令和3年度分の最初の市民税・都民税納税通知書に申告内容を反映できない場合があります。この場合、課税証明書・非課税証明書の内容が、最新の課税状況と異なることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

児童虐待かもと思ったら189番へ



「189」は虐待かもと思ったら時や子育てに悩んだ時に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通話料は無料で、近くの児童相談所に24時間つながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

令和3年度の軽自動車税(種別割)納税通知書の発送

4月1日(賦課期日)現在、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に郵送します。

▽発送日 4月30日(金)
※三菱UFJ銀行窓口での市税、手数料その他公金にかかる納付の取扱いは、3月31日で終了しました。4月1日以降は、納入通知書の裏面などに指定の納付場所として記載されている場合でも、三菱UFJ銀行の窓口では納付できません。なお、口座振替で三菱UFJ銀行を利用されている方は、引き続き利用できます。

問合せ 課税課市民税係(直通)558・1682

東京都議会議員選挙 投票日は7月4日

東京都議会議員選挙が7月4日に執行されることに伴い、説明会などが行われます。

▽立候補予定者説明会
●日時:5月11日(火) 午後2時から

●場所:羽村市役所分庁舎2階活動室
▽立候補届出受付
●日時:6月25日(金) 午前8時30分から

●場所:羽村市役所東庁舎2階

202・203会議室

▽投票
●日時:7月4日(日) 午前7時~午後8時
●場所:市内各投票所

▽開票
●日時:7月4日(日) 午後9時から

●場所:秋川体育館
▽選挙会
●日時:7月5日(月) 午後1時30分から

●場所:羽村市役所東庁舎2階203・204会議室
▽問合せ 選挙管理委員会事務局

障がいがある方などの軽自動車税(種別割)の免除



障がいのある方のために使用する軽自動車などの税金は、障がいの等級など一定の要件を満たした場合、申請することで免除となります。詳しくは、お問い合わせください。

▽申請期日 5月31日(月)まで
▽申請場所 課税課市民税係
▽持ち物 軽自動車税(種別割)納税通知書、交付を受けている手帳、運転免許証(免除を受ける軽自動車を運転される方のもの)、納税義務者のマイナンバーがわかるもの(通知カードの場合は、運転免許証かパスポートなどの本人確認書類も必要です)。

▽その他 免除は、障がい者1人につき1台(普通自動車などで減免・免除を受けている方は受けられません)。

▽問合せ 課税課市民税係(直通)558・1682

国民健康保険運営協議会 委員 募集

国民健康保険の被保険者の方の中から国民健康保険運営協議会委員を募集します。この協議会は、国民健康保険制度の適正かつ円滑な運営を推進することを目的として、制度に関する重要事項を、市長の諮問を受けて、審議するものです。

▽対象 市内在住で国民健康保険に加入されている20歳以上の方(5月1日現在)
▽定員 4人
▽任期 7月1日~令和6年6月30日
▽報酬 9500円(協議会1回当たり)

▽選考方法 作文をもとに選考(選考内容は公表しません)
▽その他 協議会は、平日の夜間に年3回程度開催
▽応募方法 5月20日(木)(必着)までに、「あきる野市の国民健康保険について」をテーマとし、1200字(原稿用紙3枚程度)以内でまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入した作文を、送付するかどうか直接窓口にお持ちください。

▽応募・問合せ 保険年金課国民健康保険係

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、低所得の子育て世帯の生活支援のため、特別給付金を支給します。

▽ひとり親世帯の場合 対象者などは、表をご覧ください。
●支給額:5万円(児童一人当たり)
●受付日時:5月7日(金)~令和4年2月28日(月) 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末)

●申請書に記載された口座に振り込み
●対象者:住民税非課税の子育て世帯の方
●支給要件や申請方法などは、国からの詳細が発表され次第、お知らせします。

●申込み・問合せ 子ども政策課子ども政策係、五日市出張所市民総合窓口係(申込みのみ)

ひとり親世帯の場合

対象者	申請方法	支給方法	支給時期	備考
1 令和3年4月分の児童扶養手当を受給される方	申請不要(対象者に案内を送付)	令和3年4月分の児童扶養手当を受給する口座に振り込み	5月中旬頃	—
2 公的年金などを受給していることで、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方	申請必要 詳しくは、子育て応援サイトの「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します」のページをご覧ください。	申請書に記載された口座に振り込み	5月末以降順次	公的年金などを受給している方で児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されると推測される方も対象。ただし、児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回る方は対象外。
3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方	申請必要 詳しくは、子育て応援サイトの「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します」のページをご覧ください。	申請書に記載された口座に振り込み	5月末以降順次	—